

平成30年度第3回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成31年3月19日（火）午後2時～午後3時5分	
会場	新潟市役所本館6階 執行部控室	
出席者	出席委員	山賀会長、中澤副会長、西條委員、関谷委員、西海委員 井下田委員、石井委員、小林委員、鈴木委員、鶴巻委員、 計10名 欠席 住吉委員、阿部委員、石本委員、星島委員、渡部委員
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	1 開会 2 議題 （1）諮問 ① 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について ② ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて ③ 家庭系ごみの指定袋のごみ処理手数料の用途について （2）事務局説明 ① 清掃審議会全体スケジュールについて ② 一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり ③ 循環型社会を形成するための法体系と計画について ④ 新潟市の現状と今年度の動き 3 その他 4 閉会	
主な議題	<審議の進め方> ①新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について、②ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて、③家庭系ごみの指定袋等のごみ処理手数料の用途について、諮問を行った。 それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。	

＜議題＞（主な質問・意見等）

①清掃審議会全体スケジュールについて

＜意見等はなし＞

②一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり

＜意見等はなし＞

③循環社会を形成するための法体系と計画

- **資料3** 「循環社会を形成するための法体系」の県廃棄物処理計画と市総合計画、市環境基本計画との関連や進行状況についてはどうなっているか。

市～県環境基本計画は2017年度から2028年度までの12年間を計画期間とし、4年ごとに見直しを行っている。市第3次環境基本計画の計画期間は2015年度から2022年度までの8年計画であり、2023年度から第4次計画期間となる。次期廃棄物処理基本計画は2024年度に中間見直しを行うため、第4次環境基本計画を反映できる。

- **資料6** 「持続可能な開発目標 SDGs についての14「海の豊かさを守ろう」に関連した情報の共有や市の取組みはどのようになっているか。

市～海岸を有する区では、海の日に海岸一斉清掃を行っている。また、区ごとに海岸清掃を行っている。

④新潟市の現状と今年度の動き

- **資料7** 「新潟市の現状と今年度の動き」の4. 市民アンケート調査の母集団数とサンプル数の割合についての整合性はとれているか。

市～平成30年7月現在の住民基本台帳に登録されている母集団は793,902人、有効回答数は2,277人なので、0.286%である。

- 大きな話として、低炭素社会の実現が重要であり、低炭素の取組みが経済的にも有利であるという視点がある。ごみを資源と捉え、経済を動かすということがポイントだと思う。

	<p>市～新田と亀田の焼却施設で発電しており、全電力を市内で使う、いわゆる地産地消の事業を進めている。低炭素・資源循環型社会の実現という課題を踏まえて次期計画を策定していく。</p> <p>○ SDGs のゲームを経験したが、ごみ減量という目標を達成するには、市民が暮らしに満足している状態が前提だと思うので、市の上位計画について教えてほしい。</p> <p>市～市の総合計画として「にいがた未来ビジョン」があり、2019 年度から第三次実施計画に移る。進行状況は都度報告する。</p>
傍聴者	1名